

令和3年6月18日  
庶務課

## 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について

## 1. 江東区奨学資金貸付金について

生計上の理由で高等学校等への就学が困難な江東区在住の生徒に対し、奨学資金を貸し付けるもので、昭和33年度発足以来、令和2年度までの貸付実績は、貸付人数 3,712人、貸付総額 1,800,067千円で、令和3年3月末現在の滞納件数は58件、滞納金額は16,211千円となっている。

## 2. 弁護士事務所への委託について

平成27年4月1日に施行された江東区私債権の管理に関する条例に基づき、滞納案件について適切な処理を実施するため、強制執行等を含めた回収業務及び滞納整理業務について、専門性のある弁護士事務所への委託を実施した。

## (1) 委託実績（令和3年3月末現在）

平成27年度から令和2年度までの委託実績、進捗状況は以下のとおりである。

## 委託件数計243件

## ① 回収案件 188件

[完納：129件、分納合意：59件]

## ② 未回収案件 55件

[債権放棄：33件、その他継続案件：22件]

## 3. 返還請求に関する民事訴訟の提起について

## (1) 訴訟提起予定債権一覧（1件）

督促・催告が届いているが連絡の無いものである。

(単位:円)

	借受人の状況等	保証人の状況等	貸付金額	訴訟物の価額	貸付開始日	貸付終了日	返還開始日	最終返還期日	最終納付日
1	訴訟提起	訴訟提起	626,000	485,000	H21.4.1	H24.3.31	H24.10.31	R4.9.30	H26.12.5
			626,000	485,000					

## (2) 訴訟提起を行うメリット

## ① 和解となって、返還に至る可能性が高い。

## 【令和2年度実績】訴訟提起案件 9件

[完納：3件、分納合意：3件、交渉中：3件]

## ② 経済状況が明らかになれば、分納、返還猶予や免除などの措置がとれる可能性がある。

### (3) スケジュール

令和3年7月 9日 議決

令和3年7月10日以降 訴状作成 訴え提起 訴状送達

口頭弁論（訴状送達時に期日を指定。通常指定日は  
約1か月後）

判決言渡（債務名義取得）